

第 251 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 8 年 5 月 25 日（月） 16：00～17：10

場 所：浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者：久佐教育長 杉野本委員 倉本委員 浅津委員 三浦委員

事務局 佐々木部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 永田担当課長

岡田室長 官澤課長（代理：藤田係長）

書記：日ノ原係長 堀上主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市立学校統合計画等について（資料 1）
- (2) 浜田市社会教育委員の委嘱について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

久佐教育長

本日は小体連の陸上大会があったため、いつもとは違う時間にお集まりいただき、この時間から開催させていただいている。久しぶりに小学校の陸上大会を拝見し、挨拶の途中に返事をしてくれたり、頑張りますというような声を聞いたりすると、緊張しているのだろうなと思ったり、学校で挨拶をしっかり学んでいる子どもたちがここに集まっているのだなと、中学校などとは違う学びの姿を拝見でき、私自身も心地よい時間を過ごすことができた。

それでは、資料に沿って主な活動について報告させていただく。

- ① 4 月 27 日（月）島根県都市教育長会定例会（松江市役所）、島根県市町村教育長会議・学力育成会議（サンラポーむらくも）

4 月 27 日に島根県都市教育長会議と学力育成会議があった。都市教育長会議は松江市の新庁舎で開催された。新庁舎を見ると、花火大会の際に市民の方が見られるテラスデッキやミニコンサートができるような場所などもあり、市民の活動拠点というような意味合いも備えているのだなと感じた。

その後の県市町村教育長会議では、島根県教育委員会から第 2

期しまねの学力育成推進プランの重点アクションの説明や、公立高等学校の入学者選抜の学力検査の結果などの報告があった。やはり学力育成推進プランの大きなところとしては、国の学力調査の分析に基づいて、授業改善などの課題をまず重点的にという話であった。

また、公立高等学校入学者選抜の結果については、県全体の傾向であるが、概ね中間層の生徒の得点率は上がっていた。ただ、英語に関しては、高得点の層が大きく減り、低得点の層がかなり極端に寄っている。毎年、中学校の先生方に、その問題の難易度は適正かどうかというアンケートをしているが、そこで見ると、8割以上の先生方が適正であると回答されている。ということは、現在の英語教育の目指していく部分と、生徒が身につけている力にズレが生じているのではないかと思う。その分、これは根拠に基づくことではないが、先生方のアンケートからは、授業改善なり、今まで培ってきた学力とプラスアルファの何らかのものが学校現場で求められているのかなと感じられた。

それから、その会議では各市町村から学力育成に関する取組と働き方改革の取組について発表をということで、全ての市町村から話があった。浜田市からは、学力育成についてはAIドリルの導入とその効果、また子どもの声でつくる授業、要は子どもが中心となった、子どもの学びをベースとした授業改善や指導力の向上の取組について紹介した。働き方改革については、音声付き電話の導入と、働き方改革担当係長を教育委員会に配置し、校長会とのワーキンググループを通して推進体制を整備していくといった取組について説明した。

県からは、浜田市には、事務グループと共同学校事務室の両方が設置されている。今、浜田市の場合は、事務グループは概ね中学校区を単位として業務のサポートをしている。共同学校事務室については、例えば広報やマニュアル作りなど、市内一体的に取り組むものについて協議している。浜田市はこの二つを設置しているが、県内でこの二つが両方あるところは稀である。県の方向というか、国の方向としては、共同事務室に全て移行する方針が示されている。浜田市の中でも、今あるものについて、有効なものに整理していく必要があると考えている。

② 4月30日（水）HAMADA 教育魅力化コンソーシアム役員会（中

央図書館)

4月30日にHAMADA 魅力化コンソーシアムの第1回役員会が開催された。昨年度の活動を振り返り、今年度の活動について意見交換を行った。高校の先生方の目当てとしては、地元の進学率が大きな目的として考えられていた。コンソーシアムの目的には、地域活性化の好循環に寄与するということがある。やはり浜田で学ぶ子どもたちが、例えば高校生や高校の地域活動に憧れを持ったり、その活動に魅力を感じて、その結果として地元の高校を選択肢として考えることができる、それが高校の魅力化であったり浜田のコンソーシアムの大きな主眼ではないかと思っている。そういった方向性や取組の見直しをする必要があるということを感じた会となった。

③ 5月8日(金) 第1回浜田市総合教育会議(庁議室)

5月8日に総合教育会議を開催し、教育委員方にもご出席いただいた。教職員の働き方改革プランや中学校における部活動の地域連携、地域展開について意見交換を行い、市長とともに情報共有ができたと思っている。

④ 5月8日(金) 浜田市奨学金審査委員会(北分庁舎会議室)

同じく5月8日に浜田市奨学金審査委員会を開催した。今年度から益井俊雄奨学金が浜田市の奨学金となった。例年より早めに関催した理由として、世界に関心を持ち、海外での学習や探求活動を行う留学を支援する奨学金のため、早めに審査委員会を開催した。その他の奨学金については、もう少し後の時期に審査委員会を開催させていただく。

⑤ 5月14・15日(木・金) 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会(高知県高知市)

5月14日、15日に全国都市教育長協議会・研究大会の高知大会に参加した。文科省からの多くの政策説明や研究発表があった。全国的に共通する課題として、部活動の地域移行や地域展開、不登校施策、コミュニティ・スクールがほとんどであった。国の推進の方策は出ているが、地域の特性に応じて実施されているため、こうやれば上手くいくというのはないのだなと思った。ある経済的に豊かな大企業を誘致しているところは、ほぼ教育委員会が部活動の地域展開を担っているような方向であるとか、中学校が一つの所の学校が地域展開をしているとか、東京の都市型の学校のビルの中の一室を不登校対策室にすると

各委員

か、アバターを活用する仕組みを地元企業と東京都が開発されているとか、どう考えても資金や地域特性があってこそ実現できる取組が発表された。他市の教育長とも情報交換する中で、自分の地元の強みが何であるか、一般論的な話ではなく、そこをきちんと整理しないとなかなか全国でも進んでいかないのだなという感想を持ったところである。

以上が私からの報告となるが、ご質問やご意見があるか。
特になし。

2 議題

(1) 浜田市立学校統合計画等について（資料 1）

藤井課長

資料 1 をご覧いただきたい。このたび、浜田市立学校統合計画審議会に対し、浜田市立学校統合計画等について諮問したく、資料 1 のとおり案を作成したため、諮問内容についてご審議をお願いします。

これまでの学校統合計画の経過だが、平成 22 年 7 月に策定した浜田市立学校統合計画では複式学級の解消に主眼を置いて策定した。この計画に基づく学校統合で小学校の校数が 25 校から 16 校に減少し、複式学級は 27 学級から 8 学級に減少しました。これは平成 29 年 5 月 1 日時点の数値だが、現在では複式学級は 10 学級程度に増えている状況である。

また、令和 4 年 10 月に策定した現在の浜田市立小中学校統合再編計画では、学校施設の老朽化に対応する計画としており、雲雀丘小学校を原井小学校に、第四中学校を第三中学校にそれぞれ統合再編し終えており、現在は美川小学校の現地建替えを実施しているところである。

今回新たに諮問する予定の浜田市立学校統合計画等の基本的な考え方としては、これまでも令和 8 年度の教育方針や令和 8 年 3 月議会の答弁等でも触れているとおり、浜田市教育委員会としては、少子化の中で教育効果を高め、子どもたちの生きる力を育むには、ある程度の学校規模を確保し、多様な価値観に触れたり切磋琢磨したりできる環境の提供が大切と考えている。

しかし一方で、浜田市は市域が広く集落が点在しているという地理的要因があり、規模感のみで学校統合を進めた場合、通学等に関する課題が生じる。

そこで、諮問事項 1 では、小・中学校の適正規模及び適正配置

	について、学校規模と地理的要因の両者を勘案した総合的な見地からの審議、答申をお願いしたいというものである。そのうえで、諮問事項 2 として、それに基づいた小・中学校の建設計画の基本方針についてお示しいただきたいと考えている。 また、その下に記載している石見小学校エリアの優先検討については、昨年度に、現統合再編計画策定時の推計よりも予想をはるかに上回る急激な少子化が進行しているということから、未着手であった石見小学校の単独建替えについて計画を見直すということを教育委員方にご審議いただいたところである。その施設計画上では、石見小学校の建設が最優先であるという部分については変更がないということから、今回優先的な審議をお願いしているものである。 説明は以上である。 ご審議のほどよろしく願います。
久佐教育長	諮問内容と諮問理由について、今までの経緯も含めて説明いただいた。この内容についてご質問等があるか。
三浦委員	先日の新聞報道で江津市の再編計画が出ていたと思うが、浜田市として、通学条件等の課題があれば小規模なエリアでは小中一貫校といった可能性も議論されていくのかどうか。そのような計画なり考えがあるのかをお聞かせいただきたい。
藤井課長	当然審議会で議論が出た際には否定するものではない。美川小学校、第四中学校の検討の際に小中一貫校の話が出た経緯があるが、小学校と中学校を一緒にした際に、学校としての人数は増えるが、児童生徒数が増えるわけではなく、クラス替えができる規模が望ましいといった課題は解消されないといったことがある。その辺りも議題なりに挙げていきながらの検討になっていくものと思われる。
三浦委員	小中一貫校にすると、学校事務等の部分は楽になるというか、負担が軽減されるか。
久佐教育長	給食に関しても一緒のところで食べると指導等も負担軽減されるかもしれない。子どもの学ぶ環境というのはやはり同学年、同世代の子どもの集団としての学びというところが、国が示しているところにもあるため、その辺りが小中一貫校にした時に解消できるかというところも議論していただく内容になるのではないかと思います。
倉本委員	諮問の内容については当然こういうことになるのだと思う

藤井課長

が、今後のタイムスケジュールについてはいかがか。審議会の開始時期や終了時期、再編計画の作成、実際に統合計画を作っていく時期等、どのような予定で考えておられるか。

まず第1回審議会は6月を予定している。その後は2か月に1回程度のペースで考えており、2か年をかけて答申をいただく予定であるため、令和9年度に答申をいただく予定である。

第1回は教育長から諮問というかたちで全体的な説明を行い、第2回では実際に学校を訪問いただき、第3回から具体的な審議に入っていただくことを想定している。2か年かけてご審議いただき、答申をいただいた後は、前回の流れで行くと計画策定までに約4年かかっている。前回と同じスケジュールで考えると、統合という結論が出た場合、その統合についてまず地元説明を行い、了解をいただいた後に計画策定となる。そこから、その計画についても地元説明のうえ了解をいただくことになる。そのため、統合ということになると、おそらく同じような丁寧な説明が必要になると考えている。

石見小学校については既にかなり年数が経過し、施設の状態が危機的な状況にあるため、その部分で先行実施できるかどうかも含めて検討していきたいと考えている。

倉本委員
藤井課長
倉本委員

石見小学校の建替えの時期はもう過ぎているか。

そうである。

今、この結論が出て実際に動き出すのが4年後ぐらいという目安が出て、それで間に合うのかと思った。例えば石見小学校については、今こういう方向で出ているため先にやりますよというようなことができるのか。

藤井課長

それも検討の必要があるかと思う。優先的に検討をお願いしたいということで諮問させていただく予定だが、それが全体に波及したときに、石見小学校だけ統合という話が果たして先に取り出してできるのかというところも含め、様子を見ながらとはいえ、難しい面もあろうかと思う。

倉本委員

かなり時間がかかるものと思っではいるが、色々とデリケートな部分があるため、拙速になってはいけないかなという気がしている。皆さんが納得されるような方向で、時間をかけて進められた方がいいかなという気がする。

久佐教育長
各委員

その他はいかがか。

特になし。

久佐教育長 各委員	それでは、この統合計画等の諮問についてご承認いただけるか。 全会一致で承認
--------------	--

(2) 浜田市社会教育委員の委嘱について（資料 2）

永田課長	資料 2 をご覧いただきたい。浜田市社会教育委員の委嘱についてである。社会教育法第 15 条の規定に基づき、社会教育委員の委嘱を求めるものである。 任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間である。今回委嘱する委員の名簿は資料に記載のとおりで、下段に記載している選考基準に則って選考したところである。 13 名の委員の委嘱を予定しており、昨年度からの継続委員が 6 名、新規委員が 7 名である。男女比は男性 5 名、女性 8 名となっている。委嘱にあたっては、浜田市 PTA 連合会や文化協会等の社会教育関係団体等からの選出に加え、社会教育士資格取得者や社会教育の行政経験者を中心に委嘱を行いたいと考えている。 説明は以上である。
久佐教育長	ただいま 13 名の委員の委嘱について説明があったが、ご質問やご意見等があるか。
各委員	特になし。
久佐教育長	それでは、浜田市社会教育委員の委嘱についてご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認

3 部長・課長等報告事項

藤井課長	行事等予定表（資料 3） 資料 3 をご覧いただきたい。5 月 25 日から 6 月 30 日までの行事予定を記載している。丸印をつけているものがご出席いただきたい部分であるが、次回、第 252 回教育委員会定例会は 6 月 17 日の午後 2 時 30 分から中央図書館で開催予定である。ご出席をよろしくお願いする。 令和 7 年度浜田市立図書館の利用状況について（資料 4） 続いて資料 4、令和 7 年度浜田市立図書館の利用状況について報告させていただく。 来館者数については、すべての図書館で増加している。特に中央図書館では、昨年度よりテスト期間中、中高生の図書館で
------	--

の自習が多い時期に、空いている部屋を開放する取組を始めたため、その影響が大きな要因と考えている。

一方、利用者数、図書を借りた人数については、中央図書館のみ減少している。これは、中央図書館の来館者増の要因が、先ほど述べた中高生の自習室の利用ということで、図書の閲覧ではないということが主な理由だということである。また、昨年度は8月に図書館システム更新のため1週間休館し、その際にラブック号の運行も休止している。ラブック号の利用者数と貸出者数を中央図書館にカウントしていることから、その部分が減っているため、そちらの影響もあると考えている。

続いて電子書籍の利用状況について、貸出点数は微減となっている。電子図書については、県内では浜田市立図書館のみ取扱いをしているが、貸出点数については概ね横ばい状態となっている。これは全国的な傾向でもあるが、メインターゲット層の高齢者の方が紙の本を好まれ、電子書籍は紙の本の2～3倍の価格であり高額であるため、蔵書が増やしにくい点等が要因ではないかと思っている。

参考として市民1人当たりの貸出冊数を掲載しているが、1人当たり5.11冊から年5.22冊と微増している。上の表にある個人貸出点数を図書館利用者数で割ってみると、昨年度が3.19冊、今年度は3.32冊と増えているため、定期的に利用される方の読書習慣は保たれているものと考えている。

報告は以上である。

旧金城支所庁舎の解体工事中における浜田市立金城図書館の開館について（資料5）

続いて資料5をご覧ください。旧金城支所庁舎の解体工事中による金城図書館の開館場所変更の報告である。

金城支所は旧庁舎隣のみどり会館へ移転したが、今年度の夏頃から旧庁舎の解体作業が始まる。金城図書館は、旧庁舎解体後も現在の場所で開館するが、工事中は電源が使用できず、また、騒音が激しく工事車両の運行もあるため、8月1日から年度末まではみどり会館2階の一室で開館する。

周知については広報やホームページ、図書館だより、市内小中学校、高等学校への直接通知に加えて、金城地域では全戸配布と防災無線による周知を行う。

	報告は以上である。
浅津委員	ただいま説明のあった 3 件について、ご質問等があるか。
藤井課長	テスト期間中に中央図書館の空き部屋を貸し出しているというのは知らなかったが、どの部屋を貸し出しているのか。
浅津委員	予約が入っていない時に部屋を開放しており、生徒には名前と学校名を書いていただいている。朝から夜間まで、テスト期間中に予約が入っていなければ利用していただいている。2 月だけで約 300 名の利用があった。
久佐教育長	テスト期間中に子どもたちが図書館も空いてなければまちなか交流プラザも空いていないと言っているためすごく気になっていた。ありがとうございました。
藤井課長	利用者は、高校生が多いか。
久佐教育長	第一中学校と浜田高校の生徒が多いと聞いている。
各委員	その他にご質問等があるか。
	特になし。
龍河担当課長	令和 8 年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について（資料 6）
	資料 6 をご覧いただきたい。令和 8 年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について報告させていただく。
	令和 8 年度の主な変更点は、美川保育園が保育所型認定こども園に移行し、名称が認定こども園美川保育園となったことである。併せて、同法人が設置主体である認定こども園弥栄こども園が、認定こども園美川保育園の分園へと移行した。これにより大きな行事は一緒に行い、通常保育も週 3 回本園で実施されるなど、運用においても一体的な保育ができているとの報告を受けている。
	現在の各施設数は、次ページの 2 の表に記載している。
	表面に戻り、未就学児童と施設入所児童の状況については表のとおりである。未就学児童数は年々減少しているが、施設入所児童率は今年度 88% と少し上昇している。
	続いて裏面の、浜田市の未就学児童の状況についてである。1 の表は地域ごと年齢ごとの状況を示しており、2 の表は施設ごとの入所状況を示している。2 の表の一番下にある「施設未利用者」について、3 歳から 5 歳児については 4 月 1 日以降に保育所に入所したり、在宅で保護者が子どもを見ておられたりす

久佐教育長
各委員

るなど、児童の状況を把握している。

説明は以上である。

ただいまの件について、ご質問等があるか。

特になし。

山口課長

令和 8 年度学校別児童生徒数一覧表（R8.5.1 現在）（資料 7）

資料 7 をご覧いただきたい。令和 8 年度学校別児童生徒数一覧表である。学校基本調査の基準日である 5 月 1 日現在で作成している。全体で 3,254 名であり、昨年度から 147 名減少している状況である。

令和 8 年度運動会及び学習発表会等日程（資料 8）

資料 8 をご覧いただきたい。今年度の運動会、体育祭、学習発表会の日程を報告させていただく。

小学校では、5 月 30 日から運動会が実施される。5 月実施が 3 年目となる学校もある。原井小学校、松原小学校、美川小学校が 5 月 30 日、波佐小学校が 5 月 31 日、6 月に入って旭小学校が実施予定としているため、また応援していただけるとありがたいと思う。

小中学校の不登校数の推移について（資料 9）

続いて資料 9、小中学校の不登校数の推移について、速報というかたちで報告させていただく。

不登校の定義は 30 日以上長期欠席で、病気や経済的理由を除いたものである。令和 7 年度は 177 名で、小学校 68 名、中学校 109 名である。昨年度の 173 名から 4 名の増加となっている。児童生徒数が減少している中で、出現率も増えている状況である。

令和 6 年度の文部科学省調査から 50 日以上長期欠席者も調査対象となっているため、令和 6 年度以降は数値を掲載している。令和 7 年度の 50 日以上長期欠席者は、全体の約 75 パーセントを占めている。90 日以上欠席者は 86 名で約 48.6 パーセント、半数が不登校の中で長期欠席である。学校の年間授業実施日が 200 日だとすると、学校に行くことができていない期間が約半数あるということになる。

次に、相談状況についてである。不登校の生徒や保護者が様々

な相談先を利用されている。学校以外の相談先ということでご承知おきいただきたい。複数回答となっており、合計は 56 となっている。これはあくまでも学校が把握している状況であり、実数とは異なる可能性はある。177 名中、学校以外で相談できたのが 56 件である。それ以外がどこで相談しているかというのが、現在の不登校の課題である。なおかつ、山びこ学級も含め、日中の学校以外の居場所確保をどのように進めるかが課題である。今後の施策については整理してお諮りしたうえで実施していきたいと考えているが、まずは速報ということで状況を報告させていただいた。

令和 7 年度青少年サポートセンターの利用状況について（資料 10）

続いて資料 10、令和 7 年度青少年サポートセンターの利用状況である。

40 歳未満のひきこもり等の方々の利用状況である。20 歳未満もあるため、小中学校の児童生徒も該当になるが、山びこ学級の利用者は、バス待ちも含め、青少年サポートセンターの利用はほぼない状況である。令和 7 年度の延べ相談件数は 1,510 件で、昨年度より 150 件程度減っている。

相談ケースの内訳を記載しているが、令和 7 年度に年間を通じて関わった実数は 61 名である。令和 6 年度は 72 名であり、若干減っている状況にある。毎年度新規の相談を受け付けながら運営しているが、令和 7 年度末の支援終了人数は 9 名である。裏面に支援終了の内訳を記載しているが、終了理由としては、市外への転出や、40 歳に達して対象外になり社会福祉協議会が委託先として受け入れたこと、また、就労や専門学校への進学などが挙げられ、一定数の方が利用終了というかたちになる。

次に若者の就業状況として、多くの利用者が無就業のため仕事に就いていないといった状況がある。職場体験など関係機関と連携して取り組んでいるが、なかなか就労に結びつかない状況である。

居場所としては、全体の約半数の方が家庭以外で定期的に利用されるが、やはり在宅で過ごす方もおられる。

傾向として、障害年金を受給しながら B 型就労で生計を立てておられ、その傍ら青少年サポートセンターを心の安定やリラ

	ックスできる場として利用していただいている。 今後、高校や中学校を訪問し、しんどくなった子どもに対してこのような居場所があるということを周知していきたいと考えている。 報告は以上である。
久佐教育長	ただいま説明のあった資料 7 から 10 について、ご質問等があればお願いします。
浅津委員	資料 9 の相談状況について、実数と離れていると言われたが、例えば 7 番の放課後デイサービスに通っている方は、確実にそこで相談されているのではないかと思う。この相談件数はどのように拾われたのか。
山口課長	不登校調査は文部科学省調査であり、あくまで学校が調査をするため、本人からの聞き取り等ではなく、学校が 1 年間児童生徒と関わる中での情報をまとめたものである。学校が記載した相談先ということである。実際に保護者が相談していることを学校に伝えていなければ当然漏れることになる。 文部科学省調査であるため相談先を掲載しているが、教育委員会としては相談先の把握も重要だが、その先にある居場所をどう確保するかが現在の課題だと考えている。令和 8 年度は各学校に校内教育支援センター、学校に行きづらい子どもの教室以外の居場所をまず設置する方向で進めている。 実際は、本人になかなか聞けないということがあるためミスマッチがあるが、あくまでも学校の調査からの把握ということでご理解いただきたい。
浅津委員	不登校の子どもとその保護者の声を聞くのは難しいと思うが、もう少し実数に近づくような数字が出てくるといいなと思う。
三浦委員	関連してもう一つお聞きしたい。今の話は学校が保護者から聞いた話ということだと思うが、学校が例えばここに挙げてあるような機関から直接話を聞くような取組はあるのか。
山口課長	個人情報保護の観点から、保護者の了解を得たうえでの情報共有がポイントとなる。保護者によっては、教育センターとはつながっているが学校には伝えないでほしいという場合もある。保護者がどこまでの情報共有を希望されるか。
久佐教育長	状況によっては、医療機関の先生と同室で情報を共有するケースもある。教育センターなどの場合は、保護者と子どもが別々

各委員

に対応したものに関して、学校も別々に聞くということもある。また、先ほど山口課長が言われたように、学校への情報共有はやめてほしいと保護者や子ども本人から希望があれば、教育センターの内容は聞けない。そういった状況や希望に応じて対応が異なってくるのが現状である。

その他にご質問等はあるか。

特になし。

岡田室長

第2回（5月）市校長会資料（資料11）

資料11、5月の校長会で話した内容について説明させていただく。

5月の校長会では四つの話題を提示した。一つ目は浜田市教育委員会の学力育成の取組、二つ目は図書館を使った調べる学習コンクールについて、三つ目は全国・学力学習状況調査について、四つ目は県が行っているたつじんテストについてである。

まず、関連の深い1と3について説明させていただく。資料Aをご覧ください。令和8年度の学力育成総合対策事業のイメージ図を掲載しているが、学力向上推進室の気持ちが伝わることを願って、昨年度までのものから変更している。

浜田市教育委員会では教育振興計画を定めており、学力育成に関わる取組を行っている。基本理念は「夢を持ち郷土を愛する人を育む」であり、ここがミッションである。評価指標は全国学力・学習状況調査の結果が県の平均を上回ること、ここがビジョンである。

現状把握として、全国学力学習状況調査の結果から、限られた時間の中で情報を収集、整理し、その内容について筋道を立てて表現する力が弱いのではないかという課題を把握しているところである。

それに関連して、全国学力・学習状況調査についても関係が深いので、資料3ページをご覧ください。算数・数学について取り上げて見てみた。小学校の課題として、2分の1足す3分の1を計算しましょうという分数の計算問題は、浜田市の正答率は82.1パーセントで全国より高い状況である。しかし、4分の3足す3分の2について、「基にする数を同じ数にして考えるとき、その数は何になりますか。その数を書きましょう。また、4分の3はその数の何個分、3分の2はその数の何個分です

か。数や言葉を使って書きましょう。」という問題では、先ほどの通分ができる人にとっては簡単にできるのではないかと思うが、文字数が増えてきたり、言い方が変わったりすると、全問中最も正答率が低くなり、無回答率が最も高くなった。

それから中学校の課題について説明する。A 駅からの走行距離と運賃のグラフに関する問題である。Y 座標は運賃、X 座標は走行距離である。下の点から A、B、C、D、E となっている。問いは、C 駅と D 駅の間の走行距離は A 駅からの走行距離と運賃のグラフの何を読み取ればわかりますかというものである。選択式になっており、ア) 点 D の X 座標と原点の X 座標の差、イ) 点 D の X 座標と点 C の X 座標の差、ウ) 点 D の Y 座標と、原点の Y 座標の差、エ) 点 D の Y 座標と点 C の Y 座標の差という問題である。走行距離の問題であるため走行距離に目を向けていたんだけど、4 人に 1 人の割合で、運賃を示す座標に注目しているというところである。

この二つの問題を見たときに、情報収集と整理に問題があるのか、それとも表現なのか、もしかしたらという仮定だが、選択肢が四つあり、中学生の 4 分の 1 が Y 座標に目を向けているということは、適当に選んでいる可能性も考えられる。先生方には「問題を飛ばしてはいけない。必ず書いてね。無回答はダメだよ。」という指導を継続していただいているため、とにかく選んでみようという、そうした指導の結果かもしれない考えると、本当の課題がどこにあるのかが見えにくいところである。

次に、4 番の学びの根っこをぐんぐん伸ばすプロジェクト「学びの基盤に関する調査」という、いわゆるたつじんテストについての説明である。私は 5 月 14 日に行われた研修に参加させていただき、開発者の今井むつみさんからの話を直接聞くことができた。今井さんの主張としては、子どもたちの学習のつまずきの要因はもっと根本的なところにあるのではないかと、本当に分数の意味が理解できているのか、本当に言葉の意味が分かかって使えているのかという問題提起が出されていた。

たつじんテストを使って基礎基本のつまずきを発見し、それを解決するため、今年度から浜田市は CBT 方式ではなく、ペーパーテスト方式で実施することになった。ペーパーテストにはカードゲームのデータがついてくる。このカードゲームを通じて分数の概念を身につけさせたりすることができるという主張

で、実際に研修でゲームをしてみると楽しくて面白い。子どもたちはゲームに必要な概念として2分の1と3分の1のどちらが大きいかを判断しなければならず、そうした活動を通じて底の方の力を身につけられるのではないかというところが、今井さんの主張なのだなと感じることができた。

今井さんのたつじんテストは本当に閉ざされており、実施する学年の学校は、このデータを学校外へ持ち出さないとか、カードも家には持ち帰らないといった誓約書を書かされているうえに、使用期限は3月31日までといったような使い方である。果たしてこれをずっと継続して実施できるのかということや、今は4年生だけが実施しているが全学年に広げた方がいいのかどうかといったところの見通しが立てにくいというふうに私自身は捉えている。

その辺りについては、浜田市としてたつじんテスト以外にも学力育成総合対策事業を立ち上げており、資料の1、2ページにも挙げているが、情報収集という面でも解決できる事業が入っているのではないかと考えている。

また、資料2ページの2番としている浜田市図書館を使った調べる学習コンクールについても、情報収集という点からも活用できるツールが多いのではないかと考えている。資料B-1に調べる学習コンクールの事業スケジュールを挙げている。8月に予定している塩谷さんの研修は昨年度好評であり、今年度もぜひ聞きたいという意見もあったため、来ていただくこととなった。

図書館活用については、キャリア教育や特別活動、そして学習における情報収集というところにも通じるところもあるため、学力向上推進室としては、学校司書を全ての学校に配置し、選書をしていただくこともあるため、有効に活用し、図書館活用教育についても子どもたちの学力向上に還元できるよう取り組みたいと考えている。子どもたちにも、図書館司書を利用すると役に立つ選書をしてもらえとか、思考ツールの使い方を教えてもらえといったことをどんどん紹介して活性化していくといいのではないかと考えている。

どれを選択するかについては、学校の管理職にお任せするところであるため、学校の実態に合ったものを取り入れていただきたいと思う。課題としてはやはり情報収集の点にあると考え

	られるため、学力育成総合対策事業について有効に活かしていただきたいということをお伝えした。 説明は以上である。
久佐教育長	校長会での学力育成の取組について詳しくご説明いただいた。学力向上推進室として、資料 A の図の黒い矢印の部分が、浜田市教育委員会として学力を高めるうえでの重要なポイントだと把握している。その中の現状把握として、国の学力調査やたつじんテストなどでつまずきを把握しながら授業改善を図っていくということによろしいか。
岡田室長	そのとおりである。
久佐教育長	ただいまの件について、ご質問等があればお願いします。
杉野本委員	たつじんテストについては県がやりましょうということで始まったと思うが、今年 2 年目となるか。
岡田室長	そうである。昨年は CBT 方式だったが、今年はペーパー方式に変わり、ペーパー方式になるとカードがついてくるというシステムになっている。
杉野本委員	1 年実施してみて、校長先生方の反応はどうか。また、実施学年は特に決まりがなく市町村に任せるとのことだったと思うが、他市町村の反応はどうか。
岡田室長	教育長に随行し、教育長会等で各市町の話聞かせていただいた。CBT 方式は今後やめるという宣言をされている。ただ、CBT をやめてペーパー方式に変更すると、担任または別の教員が採点をしなければならなくなり、これは働き方改革と相反するのではないか、CBT 方式を残してもらえないのかという意見も出ていた。しかし、今井さんは CBT を残す気はないという感じでお話されていた。 本当にたつじんテストのみで勝負するということであれば、カードも活用してというようなことができるかもしれないが、もしそうするのであれば、全学年で実施するとか中学校にも拡大するとか、本当にそれが学力向上につながるのかというところで現実的に作用するのかという点が、教育長会の場合でも、何となくではあるが、突き進めばいいという感じではない雰囲気を感じた。
杉野本委員	これは他県でも実施されているか。
岡田室長	広島県で実施されている。
杉野本委員	まだ 1 年で見えにくいところではあるかと思う。

倉本委員	確認だが、これは島根県教育委員会が進めてスタートしたと思う。浜田市ではひと学年でしか実施していないが、他の市町で複数学年にわたって実施しているところはあるか。
岡田室長	複数学年で実施しているところはない。取り組んでいないところもある。
倉本委員	浜田市はAIドリルがあるために、ひと学年しか実施しない。他の市町については、もう少し複数学年にわたって導入していくという理解でいた。
岡田室長	多くの市町では複数学年で実施していないと思う。もちろん実施しているところもあるとは思いますが。
久佐教育長	学校の規模によっては、集計や分析の量が膨大になるため、大規模なところで複数学年というのは現実的に難しいと思われる。
山口課長	予算の関係もあると思う。これはそもそも、全国学力調査が4月に小学6年生と中学3年生を対象に実施され、12月に小学5年生と中学2年生を対象に県の学力調査が実施されていたものを、県の学力調査を廃止して、このたつじんテストに切り替えた。令和6年度に試行的に実施するということで、全て県費負担で、浜田からは弥栄中学校と第一中学校の一部学年が実施した。弥栄中学校は小規模校、もう一方は一定規模の学校である。 問題になったのは、この時にCBT方式で実施し、結果の分析と対応は現場任せだったということである。昨年度は市町に負担金を求めてきた。県は一部を負担し、1人当たり700円を求めるものである。浜田市は、学力向上推進室と校長会と相談し、4年生が適当だろうという判断で実施した。他市町は3年生を対象にするなど、一定の学年に限定して実施されたというところである。 やはりお金もかかり、最終的にはテストの分析などの対応は学校任せということになるため、なおかつ今回、ペーパー方式への変更により、さらに採点と集計、カードゲームという手間が生じる。その手立ては、どの時間に誰がするのかという課題も正直出てくるため、今そういったかたちで県学力調査がこれに代わったということ、浜田市も予算取りをして一部の学年で実施し、県と歩調を合わせている状況である。
倉本委員	承知した。

久佐教育長
各委員

その他はいかがか。
特になし。

官澤課長
(代理：藤田係長)

浜田市資料館運営協議会委員の委嘱について（資料 12）

資料 12 をご覧いただきたい。浜田市資料館運営協議会委員の委嘱についての報告である。

浜田市資料館運営協議会については、浜田市にある 6 館 1 室の資料館、施設の円滑な運営を図るために、その運営について協議いただいている機関である。現在 6 名の委員がおり、そのうち 1 名は浜田市教育研究会社会科部長の方をお願いしている。このたび、令和 8 年 4 月 10 日の改選に伴い、新たに星野明洋先生を委員として委嘱したため、報告させていただく。

令和 8 年度浜田市スクールコンサート『ハイブリッドウィンドオーケストラメンバーによるスペシャルスクールコンサート♪管楽器の魅力♪』の開催について（資料 13）

続いて資料 13 をご覧いただきたい。令和 8 年度浜田市スクールコンサート開催についての報告である。

毎年スクールコンサートを開催しており、日程等は資料 13 に表を掲載している。6 月 1 日から三階小学校を皮切りに始まる。裏面には演奏者等の情報を掲載しているため、ご覧いただければと思う。

教育委員方でご都合がつく日程があれば、該当の学校等に事前連絡させていただくため、文化振興課芸術文化振興係までご連絡いただきたい。

簡単ではあるが、報告は以上である。

久佐教育長
各委員

ただいまの 2 件について、ご質問等があるか。
特になし。

4 その他 (1) その他

久佐教育長
日ノ原係長
久佐教育長

事務局からその他何かあるか。
特になし。

その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願いする。

各委員

特になし。

次回定例会日程

定例会 6月17日（水）14時30分から

浜田市立中央図書館2階多目的ホール

次々回定例会日程

定例会 7月24日（金）14時30分から

浜田まちづくりセンター1階第1、2研修室

17：10 終了